

日比谷公園マネジメントプラン

日比谷公園の管理運営、整備等の取組方針

令和4年3月

東京都建設局

目次

はじめに	1-3
I 日比谷公園の基本的事項	1-4
1 都市計画等	
2 過去の取組等	
3 社会状況等の変化	
II 日比谷公園の開園概要	1-8
1 開園区域の概要	
2 利用状況等	
III 日比谷公園の目標と取組方針	
1 むこう10年間を見据えた主な目標	1-9
2 取組方針	1-11
(1) ゾーン別基本方針（ゾーン別基本方針図共）	
(2) 維持管理の取組方針	
(3) 運営管理の取組方針	
(4) 安全・安心な公園への取組について	
(5) 改修・再整備の取組について	
IV 図面・写真	1-20
現況平面図	
周辺土地利用図（空中写真）	
周辺土地利用図（地図）	
日比谷公園の現況写真	
占用基準を緩和する区域図	
<資料編>	1-27
資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて	
資料2 日比谷公園に関する資料	



はじめに

「日比谷公園マネジメントプラン」は、平成 27 年 3 月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびにこれまでの本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな 10 年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。

今回の改定にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大や東京 2020 大会の開催など、これまでにない公園を取り巻く大きな社会状況の変化があったことから、これらを踏まえ「改定の視点」を新たに定め、本マネジメントプランの内容の追加充実を図りました。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必要な事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

I 日比谷公園の基本的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- ・名 称 東京都市計画公園第9・6・6号中央公園
- ・位 置 千代田区一番町、三番町、北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園、九段南一丁目、九段南二丁目、一ツ橋一丁目、千代田、大手町一丁目、丸の内一丁目、麴町一丁目、有楽町一丁目及び内幸町一丁目各地内
- ・面 積 176.2ha
- ・種 別 広域公園
- ・決定告示 (当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号
(最終) 令和3年11月15日 東京都告示第1376号

(2) 日比谷公園の基本的な性格・役割

本公園は、区部の中心、皇居を取り囲むように配置された都市計画公園である。計画面積約176haの区域には、皇居外苑、皇居東御苑、北の丸公園、日比谷公園などの大規模な緑地群を配置し、東京都区部の中心に大規模な緑を形成しており、東京を代表する「緑の拠点」のみならず、「東京のシンボリック公園」としても大きな役割を担っている。東京都では、都市計画中央公園の区域のうち、皇居外縁南東部の約16haの区域について、都立日比谷公園を開設し、都民の利用に供している。計画区域のうち、日比谷公園の位置する区域は、15世紀の中頃までは、東京湾の入江で陸地はごく一部にすぎなかったと伝えられており、徳川時代初期に埋め立てられ、幕末まで武家屋敷であった。

日比谷公園は、日本初の近代的洋風公園として110年以上の歴史があり、東京のシンボリック公園として都民に親しまれるとともに、園内には日比谷公会堂、野外大音楽堂、日比谷図書文化館など多数の文化施設を有し、近隣のビジネス街に勤める人達の憩いの場として利用されている。また、平成19年には、景観法により景観重要公共施設（景観重要都市公園）に指定されている。

なお、東京都地域防災計画及び千代田区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

(3) 整備計画

都立日比谷公園再生整備計画（令和3年7月）

テーマ：東京の「今」を映す ” the park ” HIBIYA

本計画は、100年余の時代を経て日比谷公園に積層した魅力にさらに磨きをかけ、これまでも、そしてこれからも、東京の「今」を映す新しい公園像を目指すものである。

- ・時を「つなぐ」：長い時間が紡いできた歴史を、現在に、そして次世代へと「つなぐ」
これまで公園が積み重ねてきた歴史やその面影、人々の心の中にある記憶を大切にして、歴史的な価値に磨きをかけ、次世代へと継承していく
- ・人を「つなぐ」：公園と人を、そして、公園に集う様々な人と人を「つなぐ」
この稀有な立地を活かして魅力を発信し、多くの人を公園に誘うとともに、多様なアクティビティを提供し、オンラインでは体験できないリアルの場としての価値

値を具現化して、人と人がつながる場を創出していく

- 空間を「つなぐ」：都心に存する貴重な公園を、周辺のまちやみどりへと「つなぐ」

こうした周囲との関係性が一層強まり、相乗的に公園と地域の魅力を高めていくために、公園と周辺のまちやみどりを繋いでいく

2 過去の取組等

(1) 過去の取組の成果

「日比谷公園マネジメントプラン(H27)」における重点目標に係る過去7年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○東京の歴史や文化を伝える都立公園

平成30年に日比谷公園グランドデザイン、令和3年3月には日比谷公園再生整備計画を策定し、日比谷公園の再生の方針や計画等を定めた。

また、公園内の江戸の遺構、江戸の園芸をテーマにしたガイドツアーの開催し、外国人対応として、英語解説を準備した。新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、自宅でも日比谷公園の歴史に触れられるようにオンラインガイドの動画を日本語版、英語版で配信し、広く日比谷公園の歴史的、文化的価値や魅力を発信した。

○東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて準備する公園

バリアフリーマニュアルに基づきトイレバリアフリー調査を実施し、園内便所等のバリアフリー化を実施した。また、wi-fi整備を実施し、「ハンディガイド・マップ(10か国語)」等を窓口で常備、タブレットを使用した案内・ツイッターの多言語化、英国人來客の視察対応等の取組を行った。

また、おもてなしに関する取組として、東京都観光菊花大会、江戸園芸鑑賞イベント等の魅力的なイベントを多数開催し、国内外からの様々な來園者に対して、タブレット端末を用いた情報提供や案内を行った。

○都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

占用基準を緩和し、イベントを複数回実施したほか、企業や地域団体と連携し、パークミーティングや「Shibafu de Café」等様々なイベントに取り組んだ。

また、東京駅周辺企業で構成される丸の内防災隣組メンバーと協働による震災対応の訓練に参加した。

○地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

防災公園整備基本計画を策定し、防災関連施設を整備した。

地震発生時の防災機能を発揮するため、東京都地域防災計画に基づき、災害発生を想定した取組として、防災施設マップを配布するとともに、日比谷図書文化館や松本楼等と連携して、防災施設訓練を実施している。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、オンライン配信を活用した千代田区の帰宅困難者訓練への参加や区内一時滞在施設運用事業者との意見交換を図った。

○スポーツによる健康づくりの場となる都立公園

スポーツに親しみながら健康づくりができるイベントを複数回実施した。イベントの開催にあたっては、関係団体との連携強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、動画配信等を行った。

(2) 日比谷公園の方針と取組内容

本公園は、過去7年間、以下のような方針で指定管理者が運営管理に取り組んできた。

Policy ～世界をリードする公園文化の発信～

- ①観光案内所機能の取込・大音楽堂も含めた歴史探訪ガイドの充実等によるサービスセンターのインフォメーション機能

- ②国内外のお客様を歓迎する「2020 大江戸まつり」を地域や企業等と連携して開催
- ③歴史的価値のある第一花壇、首かけイチョウ、ツツジ山の保全・再生を実施
- ④「都心の芝生でランチ」等の開催による魅力的な空間の創出

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
- ・ 激甚化する気象災害
- ・ 東京 2020 大会の開催
- ・ 価値観の多様化、少子高齢化、グローバル化の進行等に伴う公園利用ニーズの変化
- ・ デジタル技術・データの活用加速
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）の国際的な取組

(2) 関連する行政計画等

- ・ 「未来の東京」戦略（令和 3 年 3 月）
- ・ 都市づくりのランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・ 東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画（平成 31 年 3 月）
- ・ 緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・ 都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・ 東京都地域防災計画 震災編（令和元年 7 月）
- ・ 千代田区地域防災計画（平成 29 年 7 月）

Ⅱ 日比谷公園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名称	都立日比谷公園（ひびやこうえん）
開園日	明治36年6月1日
開園面積	161,636.66 m ² （令和3年12月1日現在）
公園種別	総合公園
所在地	千代田区日比谷公園
アクセス	東京メトロ日比谷線・千代田線・都営三田線「日比谷」 東京メトロ丸の内線「霞ヶ関」、JR線「有楽町」

(2) 主な公園施設

管理事務所、日比谷公会堂、大音楽堂、小音楽堂、陳列場、日比谷図書文化館、旧公園資料館、テニスコート、児童遊園、軽飲食店、緑と水の市民カレッジ

2 利用状況等

(1) 利用概況

様々な催物を開催していることからそれらを目的に訪れる人や周辺のオフィス街の就労者の休憩・昼休みの利用が主体であるが、図書館や野外音楽堂の利用者、花や緑を楽しみながら散策する人、園内の飲食施設で食事を楽しむ人など、多彩な利用がなされている公園である。休日よりも、平日の利用率が高く、利用者のほとんどがJR、地下鉄を利用している。

(2) 利用者動向（推計値）

・年間利用者数の推移

	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
年間総計（人）	2,675,485	5,519,711	6,056,127	5,680,868	5,589,011

・月別利用者数の推移

2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総計 （人）	149,143	152,203	164,162	143,323	116,618	158,871
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2,675,485	272,241	437,739	420,787	130,773	223,807	305,818

(3) 主な活動団体（詳細は資料編参照）

11団体・約300名が、花壇作りなどを行っている。

(4) 主な催し物開催状況（令和2年度実績は資料編参照）

「日比谷音楽祭」「自然観察会」などが行われた。

Ⅲ 日比谷公園の目標と取組方針

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう10年間を見据えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1：東京の歴史や文化を伝える都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

明治36年に開園した日本初の近代的洋風公園として次世代に継承するため、日比谷公園再生整備計画に沿い、計画的に整備・維持管理を行う。

また、より多くの方々に本公園の歴史的・文化的価値や魅力を伝えるため、デジタル技術の活用などを通して情報や魅力の発信を強化する。

◎主な取組確認項目：歴史的公園再整備の取組

■目標2：東京2020大会をレガシーとして継承する都立公園

【プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト】

東京2020大会に向けて、障がい者や高齢者等の社会的障壁の除去を推進するため、ユニバーサルデザイン化した施設については、適切な維持管理を行っていく。

また、大会の機運を高めるため実施してきたイベントについては、大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進する。

◎主な取組確認項目：施設管理の取組、大会レガシーとしての取組

■目標3：民間活力の導入による新たな魅力を持った都立公園

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

本公園においては、新たなにぎわいを創出するため、民間活力の導入を推進していく。また、導入後は、本公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、民間事業者等と連携し、民間ノウハウを生かした施設だけでなく、公園全体の利用を促進していく。

◎主な取組確認項目：利用促進の取組、民間連携の取組

■目標4：地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、災害発生を想定した取組を行う。

また、日比谷公会堂の耐震性を向上し、利用者の安全を確保する。

- ・東京都地域防災計画による指定
 - 地区内残留地区（全域）
 - 災害時臨時離着陸場候補地（第二花壇）
 - 一時滞在施設（緑と水の市民カレッジ）、日比谷グリーンサロン(スポーツステーション&カフェ)
- ・千代田区地域防災計画による指定
 - 災害時退避場所（北西側エリア）

◎主な取組確認項目：建築物耐震化の実績

■目標5：水と緑のネットワークを形成する都立公園

【プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト】

本公園は皇居や皇居外苑、北の丸公園等の皇居周辺の緑とともに、都心部の緑のネットワークを形成している。皇居外苑等と連携しながら、皇居や皇居周辺の緑との繋がりを意識した管理運営を実施していく。

◎主な取組確認項目：植栽管理・施設管理の取組

■目標6：都民や企業等とのパートナーシップを推進する都立公園

【プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト】

【プロジェクト3 公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト】

都立公園の魅力をさらに高め、都民にとって都立公園をより身近な空間とするため、公園ボランティアやNPO、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体とともに公園の管理運営を進めていくとともに、管理所を公園情報の受発信の拠点としていくとともに、デジタル技術の活用などを通じた情報や魅力発信や、利用者間や公園管理者と利用者などの多世代の交流を促進していく。

また、まちの賑わいや回遊性、緑の連続性等を向上するため、国家戦略民間都市再生事業等による公園周辺の「まち」の変化なども踏まえて、公園に隣接する施設や事業者等と連携していく。

さらに、都立公園の魅力をさらに高め、東京の活性化に寄与するため、占用基準を緩和した区域でのイベント開催を進めていく。

◎主な取組確認項目：都民協働の取組、地域との連携の取組、企業との連携の取組、情報受発信等の取組、占用基準を緩和したイベントの実績

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A：多目的広場ゾーン

- ・草地広場や健康遊具広場のあるゾーン
周辺の就労者の軽運動や子ども連れの利用もあり、遊具の安全性を確保し、快適な利用に対応していく。

C：イベント広場ゾーン

- ・小音楽堂、大噴水、第二花壇、日比谷公会堂、野外音楽堂などのあるゾーン
周辺の就労者の休憩や昼休みの昼食の場などの利用に対応していく。
第二花壇を中心に、占用基準を緩和した区域でのイベントに対応できるゾーンとして対応していく。
なお、第二花壇は、東京都地域防災計画で災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
日比谷公会堂は、東京都景観条例に基づく「都選定歴史的建造物」に選定されている。

E：休息・散策ゾーン

- ・雲形池のあるゾーン
雲形池や首かけイチョウなど、本公園の歴史を感じることでできる施設等があり、開園当初からの歴史を継承した維持管理を行いながら、休憩や散策などの利用に対応していく。

H：展示・学習ゾーン

- ・緑と水の市民カレッジ、日比谷図書文化館などのあるゾーン
それぞれの施設の魅力を高めるよう、連携して対応していく。
なお、緑と水の市民カレッジおよび日比谷グリーンサロンは、東京都地域防災計画で一時滞在施設に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
- ・かもめの広場と郷土の森のあるゾーン
都の鳥・ゆりかもめをデザインした噴水を中心として、休憩や散策などの利用に対応していく。
- ・旧公園資料館などのあるゾーン

公園の歴史を伝える旧公園資料館等の保全・活用に対応していく。

I：修景ゾーン

- ・第一花壇や心字池などのあるゾーン

第一花壇や心字池、江戸城の日比谷見付の名残である石垣土塁が残されている歴史性の高いゾーンであり、後世に伝える施設群として対応していく。

Q：外縁部ゾーン

- ・公道等に接する公園外縁部

近隣と良好な関係を維持・継続するため、南北に接する幹線道路に面する箇所は、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図っていく。また、東西に接する祝田通り及び日比谷通りにある公園と歩道が一体となった緑化道路については、歩行者の通行等に支障が生じないよう景観に配慮していく。

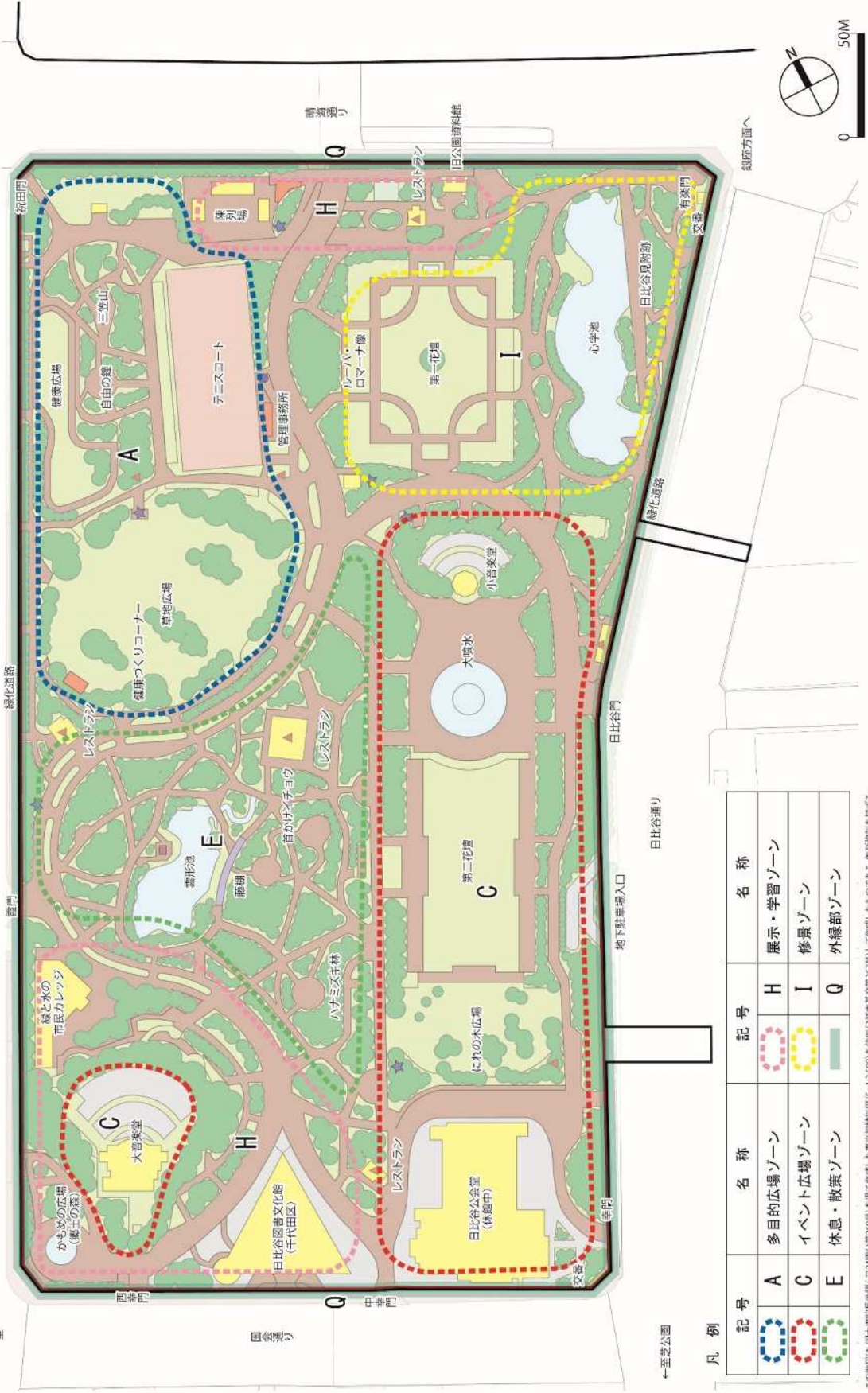
【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分（下表）を行っており、公園毎に施設内容が異なるため、公園毎にゾーン表記が異なる。着色部は本公園にあるゾーンを示す。

記号	区分	主な特性・機能
A	多目的広場ゾーン	多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な利用ができるゾーン。（バーベキュー広場、キャンプ広場、デイキャンプ広場などを含む。）
B	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
C	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボリックな入口広場として集散の場となるゾーン。
E	休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となるゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
H	展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾーン。
I	修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成しているゾーン。
L	水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
O	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
P	植物園ゾーン	植物園（有料）として運営しているゾーン。
	(庭園関係)	「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	私有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。

ゾーン別基本方針図 日比谷公園

↑ 緑地保護範囲



凡例

記号	名称	記号	名称
A	多目的広場ゾーン	H	展示・学習ゾーン
C	イベント広場ゾーン	I	修景ゾーン
E	休息・散策ゾーン	Q	外縁部ゾーン

この地図は、国土院図数第269号「平24版公園図(第9号)」を基として作成した東京都区図(第55-12,500)を使用して作成されたものである。無許複製を禁ずる。

(2) 維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるため、各公園においては、基本的な維持管理に加え、公園の特性に応じた維持管理を行い、より質の高い公園を作り上げていく。

そのためにも、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。

あわせて、公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、ユニバーサルデザイン化された施設も含めて快適な利用を提供するとともに、日常的な点検等を通じて、病虫害被害や枯損等による樹木の異常、斜面・施設の異常等を早期に発見し、速やかに対応していくことで安全を確保し、安心して利用してもらう。

また、防災関連施設や排水施設、貯留浸透施設等は、非常時においても円滑に使用・機能できるように、日頃から点検・清掃等を行っていく。

さらに、効率的で質の高い維持運営管理のため、樹木や公園施設等のデータベースのクラウド化等のデジタル技術の活用推進も検討していく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①日本初の「近代的洋風公園」として維持・継承するための維持管理

第一花壇、雲形池、江戸城の石積を残した日比谷見付跡、門柱、アーチ灯、馬の水飲みなどの歴史ある施設を後世に継承するための維持管理を行う。

②公園特有の植物の良好な維持管理

首かけイチョウ、スズカケノキ、イチョウ並木など歴史のある公園特有の植物について、十分な維持管理を行う。

③安全で快適な賑わい空間としての維持管理

都市計画中央公園として皇居外苑に繋がる緑地であり、国内外からの観光客も訪れる公園として、質の高い緑空間の創出を行う。また、園内の各種イベントの適切な管理指導による安全な利用者動線の確保、景観維持等に留意した維持管理を行う。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大による利用変化等、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体や民間事業者などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、不適正な公園利用の是正、感染症や社会状況変化等に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知徹底、受動喫煙防止対策、利用マナーの普及啓発等の適正な運営管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、デジタル技術等も活用した利便性の向上や公園の魅力を発信に取り組む。また、利用ニーズの変化に対応し快適な利用を促進するため、屋外テラワークの場となる環境・空間やキッチンカー等を活用した飲食空間等の創出について検討していく。

④ 管理運営における多様な主体との連携

公園の活性化や魅力向上のため、地元自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体との継続的なパークミーティングや管理運営協議会等を設置開催し、各公園を特徴づけるような各種活動や地域に根付いたイベント等について連携して推進するとともに、管理運営の方針検討の場などにおいて、子供等を含めた幅広い意見を反映できるような仕組みづくりに取り組む。

2) 本公園の運営管理における留意事項

① 民間活力導入・パートナーシップの推進

都立公園の活性化や魅力向上を目的に、一部の広場において、民間の活力・ノウハウ・資金を導入したイベント等を受け入れるため、占用許可の基準を緩和している。都立公園の活性化や魅力向上を目的に、民間の活力・ノウハウ・資金を導入した施設においては、さらに公園の魅力を向上させるため、その施設だけでなく、公園全体の利用を民間事業者等と連携して促進していく。

② スポーツ等による健康づくり

健康広場などを活用した、緑の中で子供から高齢者まで誰もが気軽に参加できる多様なイベントを開催することなどにより、都民の健康づくりを進めるとともに、東京2020大会の開催により気運が高まった多様なスポーツ利用のあり方について関係者とともに検討する。

③ 楽しさあふれる公園づくり

本公園の立地や広がりのある空間を活かした、都民協働による大規模花壇づくりなどにより、引き続き、本公園が持つ資源を有効に活用した新しい魅力や個性を創出していく。また、東京 2020 大会の機運を高めるため実施してきたイベントを大会レガシーとして継続するとともに、さらなる発展を促進していく。

(4) 安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故を未然に防ぎ、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるように、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施
- ・防災関連施設の適切な維持管理

2) 気象災害（台風、大雨、積雪等）

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備
- ・風水害時の園外への誘導等の内容も含んだ防災訓練の実施
- ・法面保護施設や貯留浸透施設等の維持保全
- ・樹林地等の保全や踏圧による地表面の踏み固め防止

3) 感染症など

- ・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応
- ・基本的感染対策の徹底
- ・感染状況に応じた利用ルールの変更及び迅速な周知

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施
- ・環境対策や快適な利用のため、樹木剪定等の植栽管理を強化

5) 施設の損壊等

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に方針を定めて行うものとする。

①歴史的公園の再整備

「日比谷公園再生整備計画」に沿い、計画的に整備を行う。

周辺土地利用図(空中写真)

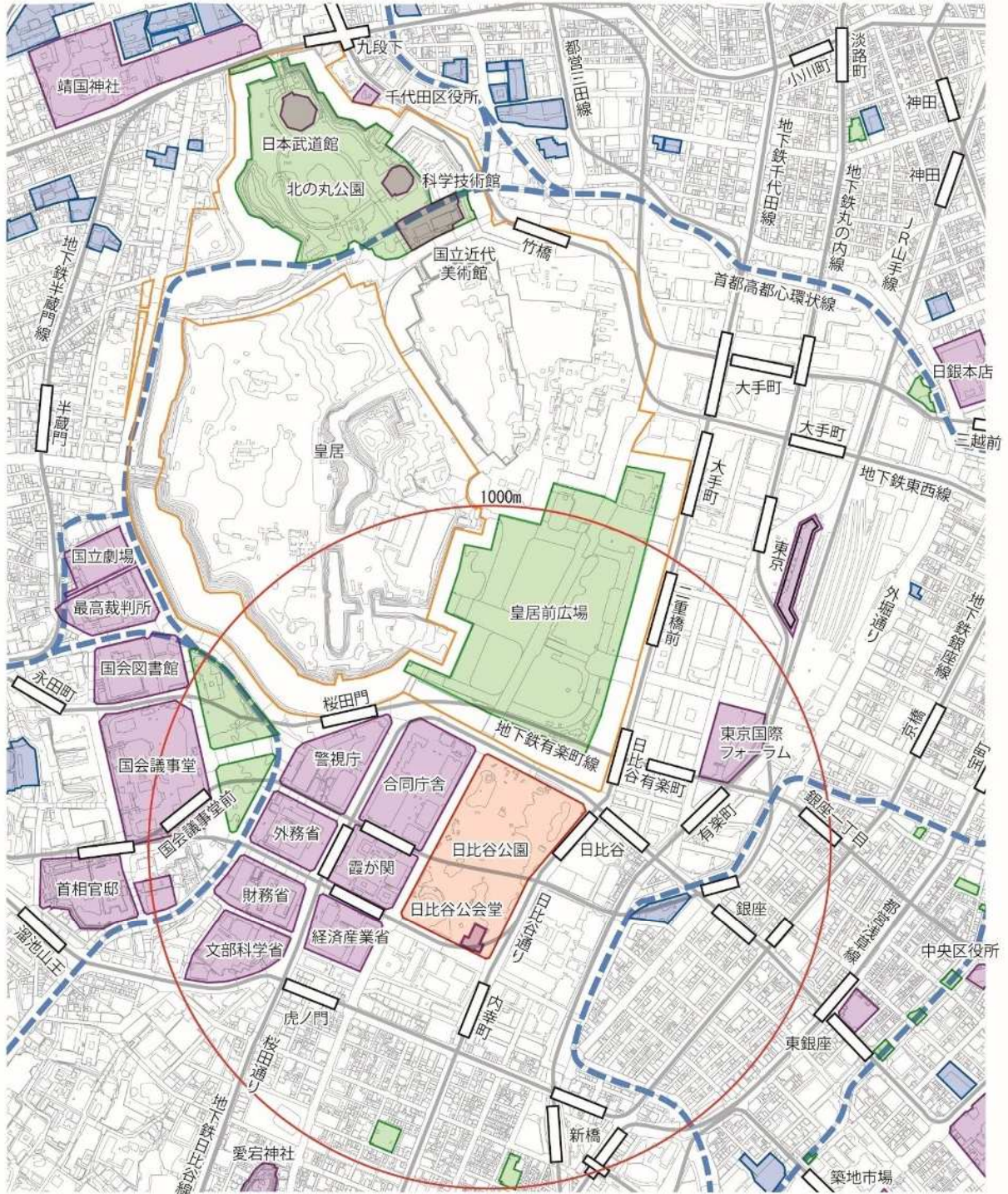
日比谷公園



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

日比谷公園



この地図は、国土理院長承認(平24関公第269号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(3都市基交第267号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- :公園緑地
- :学校
- :特徴的な建物(神社仏閣など)
- :開園区域
- :高速道路
- :鉄道

0 500 1000M



日比谷公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

① 第一花壇



⑤ 第二花壇西側



② 小音楽堂



⑥ 三笠山



③ 第二花壇



⑦ 健康広場



④ 草地広場



⑧ 緑道（歩道）霞門側



日比谷公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨ 旧公園事務所



⑬ 雲形池



⑩ 心字池



⑭ かもめの広場



⑪ 陳列場



⑮ ペリカン噴水



⑫ 首掛けイチョウ



⑯ 園路



日比谷公園の現況写真 【令和3年8月撮影】

⑨ 旧公園事務所



⑬ 雲形池



⑩ 心字池



⑭ かもめの広場



⑪ 陳列場



⑮ スポーツステーション・カフェ



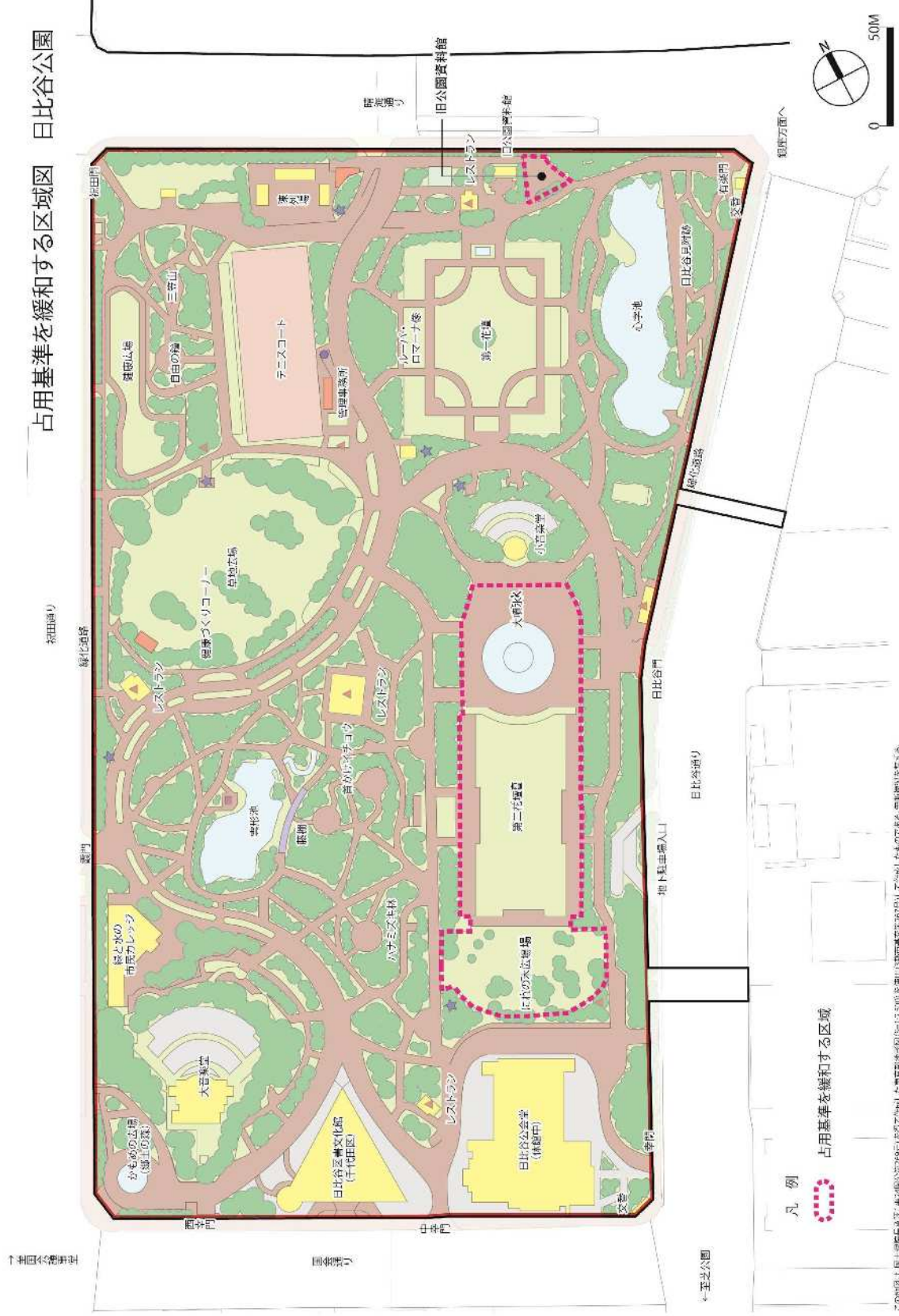
⑫ 首掛けイチョウ



⑯ 園路



日比谷公園 日比谷公園 占用基準を緩和する区域図



凡例
 占用基準を緩和する区域

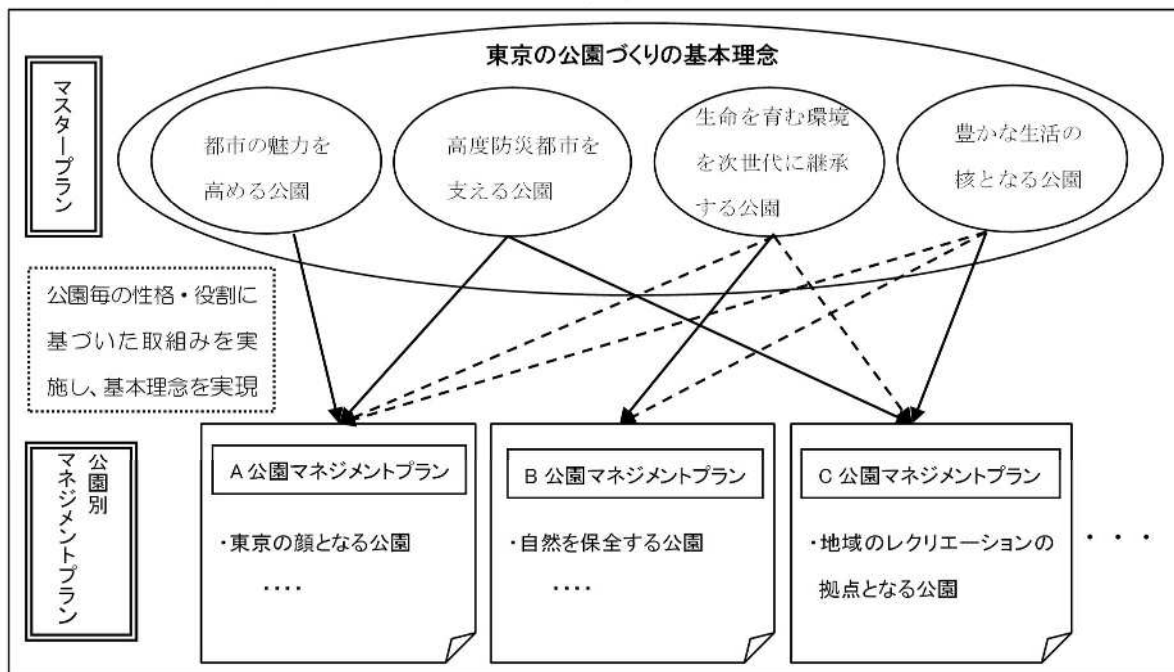
この地図は、国土測図院の図面を基に作成されたものであり、正確性を保証するものではありません。また、本図面は、あくまで参考とするものであり、実際の状況と異なる場合があります。

<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後10年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成27年3月改定版では、目標に対するプロジェクトを次頁表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、日比谷公園が担うことになるプログラムには◎を、日比谷公園が関係するプログラムには○を付した。
- ・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



プロジェクト10の公園毎の位置づけ 日比谷公園					
基本理念	プロジェクト	プログラム			
都市基本理念の魅力を高める公園	プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト	(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	◎	
		(2)オリンピック・パラリンピック開催に向けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックをレガシーとした公園の整備	◎	
		(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進 多言語表記、Wi-Fi環境等の充実	○	
		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	○	
	プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト	該当なし			
	プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト	(1)公園の多機能利用、民間ノウハウ等を活かした施設づくり	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	◎	
		(2)規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり	◎	
		(3)指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	◎	
	高度基本理念都市を支える公園	プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト	(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	◎
			(2)災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	非常用発電設備の導入	◎
(3)公園内の建築物、街路樹の災害対策			災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	◎	
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	公園等の建築物の耐震化	◎	
		(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の向上	○	
		(3)安全・安心な公園とするための取組み	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	◎	
			公園施設の適切な点検と維持・更新	○	
環境負荷の少ない公園づくり		○			
継生基本理念の育む公園環境を次世代に		プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、街路樹の形成	既存公園の再生整備	◎
			(2)多様な主体と連携した緑のネットワークの形成	都心部等における緑のネットワーク形成の推進	◎
	プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト	該当なし			
	プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト	(1)自然体験活動、環境教育の拠点としての公園等の活用	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	○	
		多摩の森林の大切さを公園でアピール	○		
豊かな生活の核となる公園	プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト	(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	○	
		(2)公園の魅力発掘事業の展開	ヘブナーティスト、野外劇などへの場の提供	○	
			公園利用のアイデア募集	○	
		(3)子どもの育成、スポーツによる健康づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり	○	
	公園でのスポーツによる健康づくり		◎		
	プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト	(1)公園情報の受発信と管理所機能の強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	◎	
		(2)都民からの寄付の受入れ	公園・動物園サポーター制度の実施	○	
			都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	○	
		(3)都民・NPO・企業等との連携による公園づくりの推進	ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	◎	
	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進		◎		
(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	○			

資料2 日比谷公園に関する資料

(1) 公園の沿革

明治 22 年 5 月 1889 年	東京市区改正設計において公園として議定され、その位置及び面積を告示。(東京府告示第 37 号) 日比谷公園麴町区日比谷練兵場ノ内面積凡 54,400 坪
明治 26 年 1 月 1893 年	東京府知事は、内務大臣の訓令により陸軍省から移管されていた元日比谷練兵場内の土地 39,589 坪(公園地のみ)を東京市参事会府知事に引継
明治 26 年 1 月 1893 年	東京市参事会府知事は日比谷公園の設定を議定し、同年 2 月 3 日に告示(東京市告示第 6 号)
明治 35 年 4 月 1902 年	起工式。本格的に公園造成に着手
明治 36 年 6 月 1903 年	仮開園式 面積 49,781 坪 51 (推定総造成費 30 万円)
明治 36 年 6 月 1903 年	東京市は、公入札により、園内に松本楼(洋風喫茶店)及び三橋亭(和風喫茶店~現パークセンター)を設置
明治 37 年 1904 年	高柳亭(現日比谷パレス)及び麒麟亭(現レストランなんぶ)を設置
明治 38 年 8 月 1905 年	大広場の北側に音楽堂を設置(当音楽堂は大正 12 年の大震災で倒壊、その後建替えされ、現在の小音楽堂は 3 代目)
明治 39 年 10 月 1906 年	西幸門と幸門の間に図書館を新設
明治 43 年 1910 年	日比谷公園事務所を新設(現公園資料館)
大正 9 年 1920 年	大草地北側にテニスコート 3 面を造成、同 11 年及び 13 年に拡張されて 4 面となり、昭和 17 年に更に 1 面を造成
大正 12 年 7 月 1923 年	大音楽堂が竣工
大正 12 年 9 月 1923 年	大震災が発生、避難用バラック、建坪 2,970 坪、144 棟を建て、1,638 世帯 6,130 人を収容
昭和 2 年 1927 年	培養所とテニスコートとの間に大正天皇の後大葬儀帳舎その他 5 棟を移設し、陳列所として使用(昭和 31 年にコンクリートブロック造りに改築)
昭和 3 年 1928 年	大震災による全園の復興が完了
昭和 4 年 10 月 1929 年	日比谷公会堂が落成、故安田善次郎翁の遺志により寄附された基金をもって建設された。財団法人東京市政調査会所有の市政会館の一部で、東京都は無償でこれを使用
昭和 17 年 4 月 1942 年	広場、大草地、大音楽堂、水泳場を軍の陣地として使用(終戦により解除。)
昭和 20 年 5 月 1945 年	大音楽堂が戦災により焼失
昭和 20 年 12 月 1945 年	広場、大草地、雲形池周辺、大音楽堂、公会堂、庭球場等を進駐軍が接收
昭和 26 年 9 月	15 日に接收解除

1951年	
昭和29年11月	大音楽堂を復旧
1954年	
昭和32年10月	戦災により焼失した日比谷図書館を従前の場所に建設、10月15日より閲覧を開始
1957年	
昭和32年12月	建設省告示第1689号により、東京都市計画公園第1号中央公園として都市計画決定
1957年	
昭和33年10月	営団地下鉄丸ノ内線が開通し、公園中央を通過
1958年	
昭和35年3月	日比谷茶廊改築
1960年	
昭和35年6月	日本道路公団の地下駐車場が完成
1960年	
昭和36年9月	大広場に噴水とテラス付沈床芝生園が完成
1961年	
昭和37年5月	放射21号線拡幅工事により、0.56haを道路区域に変更、公園面積15.89ha(48,077.01坪)
1962年	
昭和38年3月	南部公園緑地事務所を新築
1963年	
昭和39年12月	建設省告示第3377号により、都市計画変更
1964年	
昭和39年12月	旧南部公園緑地事務所の一部を公園資料館(S38.6.1管理許可財団法人東京都公園協会)とし、一般に公開
1964年	
昭和46年11月	松本楼、不法学生集団の放火により焼失
1971年	
昭和48年9月	改築計画のあった松本楼が竣工(地下1階、地上3階建、鉄筋コンクリート造)し、経営開始
1973年	
昭和49年6月	国有地0.096haを造成し、追加開園
1974年	
昭和57年	一部改造計画決定(緑化道路)
1982年	
昭和58年6月	財団法人日本宝くじ協会の助成事業として小音楽堂(RC造159㎡)1,075席が完成
1983年	
昭和59年3月	北西部の整備工事により祝田門を開設
1984年	
昭和59年3月	第2回全国都市緑化フェアを開催
1984年	
昭和61年4月	かもめの広場開設
1986年	
平成2年7月	南部公園緑地事務所改修、1階に日比谷公園緑の相談所開設
1990年	
平成15年	日比谷公園100周年記念事業開催
2003年	
平成19年	東京都景観計画により景観重要公共施設(景観重要都市公園)に位置づけられる
2007年	
平成24年	第29回全国都市緑化フェアを開催
2012年	

平成 30 年 12 月 2017 年	日比谷公園グランドデザイン ～5つの提言～ の公表
令和 3 年 7 月 2021 年	日比谷公園再生整備計画の策定
令和 3 年 11 月 15 日 2021 年	東京都告示第 1376 号により都市計画変更

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・15 世紀の中頃までは東京湾の入り江で、陸地はごく一部にすぎなかったと伝えられる。徳川時代初期に埋め立てられた場所であることから、地形は平坦である。
- ・千代田区では、皇居以外に自然植生が見られる箇所が少ない中で、当公園内では芝生や樹林地、池などに身近な草花やいきものが見られるなど、貴重な自然的環境の空間となっている。
- ・本公園に隣接する皇居にはシイやカシなど常緑広葉樹の安定した自然植生やミズキ、ケヤキ、エノキなどの落葉広葉樹がまとまって見られる。また、ホタルカズラ、ムラサキなどの希少な野草なども保存され、武蔵野の面影を残している。

2) 社会的環境

- ・本公園北側は日比谷濠を挟んで皇居前広場、西側は中央官庁街、東側はホテル、劇場、映画館、ビジネス街、南側はビジネス街である。隣接する一部のエリアでは、再開発が進んでいる。
- ・本公園は、北側が晴海通り、東側が日比谷通り、南側が国会通り、西側が祝田通りに接している。
- ・鉄道最寄り駅は、東京メトロ丸ノ内線・千代田線・日比谷線霞ヶ関駅、東京メトロ千代田線・日比谷線・都営地下鉄三田線日比谷駅、都営地下鉄三田線内幸町駅、JR 有楽町駅となっている。
- ・本公園の位置する千代田区内には、北の丸公園があり、園内には日本武道館がある。また国立近代美術館、国立劇場、科学技術館、国際フォーラムなどの公共の文化施設や民間の劇場等も多い。
- ・半径 2km 圏内の都立公園・緑地としては、芝公園、浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮恩賜庭園がある。
- ・本公園東側に隣接するエリア（日比谷地域、内幸町地域）では、国家戦略都市計画建築物等整備事業が進んでおり、駅・まち・公園をつなぐネットワークの形成と、多様な機能が複合した個性ある複合市街地の形成を図るため、本公園においても隣接エリアに繋がる部分を都市計画区域に追加している。

(3) 園内のトピックス

①首かけいちょう

園内で一番太いイチョウで、推定樹齢 400 年、幹回りは 650cm。このイチョウは明治 34 年、日比谷通りの拡張工事のとき、「邪魔になる」という理由で伐採されることになっていた。しかし、日比谷公園の主設計者である本多静六博士が「私の首を賭けても移植する」として、園内に移した。450m 移すのに 25 日かかった。

②日比谷見附跡

石垣土塁は、江戸城の日比谷見附の名残りで、公園設計に巧みに取り入れられている。心字池も当時のお堀を活かしたものの。

③ハナミズキ

アメリカへ贈ったポトマック河畔のサクラの返礼として贈呈され、日比谷公園ほかに植えられた。ハナミズキは米国の国花。現存するものは後継樹である。

④記念碑・彫刻

各種の記念碑が置かれている。昭和13年にイタリアから贈られたのがルーパ・ローマノ像。ローマ神話にあるオオカミに育てられた双子の兄弟の彫刻である。ほかに、米国から贈られた自由の鐘などもある。

⑤かもめの広場・郷土の森

広場の中央には、都の鳥・ゆりかもめをデザインした噴水がある。広場を囲む木々は、昭和59年10月に行われた第2回全国都市緑化フェアを記念して、全国から持ち寄られたもの。

⑥緑化道路

公園と一体となった歩道は快適な緑のトンネルを作っている。

⑦健康広場

2,200㎡の広場に体力測定やトレーニング器具を備えている。

(4) 本公園の管理運営にあたって留意すべき法や条例

- ・文化財保護法
- ・東京都景観条例
- ・東京における自然の保護と回復に関する条例 等

(5) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
日比谷公会堂	—	—	—	—	—
大音楽堂(野外音楽堂)	88	287	247	310	304
小音楽堂	16	11	83	19	34
陳列場	3	10	10	5	14

※日比谷公会堂は、上記期間は閉鎖中

・運動施設

年間使用率 (%)

施設名			2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
テニス (人工芝)	昼間	平	97.6	94.2	93.6	93.5	93.2
		休	99.4	99.6	99.2	99.1	98.9
	夜間	平	95.0	95.6	95.7	95.2	93.3
		休	98.4	98.0	97.4	98.2	97.5

注) 平：平日、休：土日祝日

2) 公園占用の状況

(件)

項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
----	-----	-----	------	------	------

写真撮影	196	331	352	391	388
映画等の撮影	111	118	122	158	116
その他	106	35	40	42	95

3) 主な催し物

令和2年度実施分

種別	No.	事業名	実施時期	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	3月	7,705回
	2	歴史探訪ガイド	11～3月	1,534回
	3	江戸園芸鑑賞イベント	12月	3,329回/728回
	4	どんぐり工作教室	10月	50人
	5	公園ガイドツアー	3月	128回
	6	Shibafu de cafe	10月	2,561人
	1	オクトーバーコンサート	10月	3,262回
	2	日比谷アカリテラス	6月	—
	3	お花いっぱい事業	11月	128人
	4	スポーツプログラム	3月	282回/218回
	5	利用者サービス(ケータリングサービス)	10月	2,561人※参考値
	6	日比谷音楽祭	5月	500,000人
	7	介護用電動車いすの寄贈受入	4月/10月/11月	3
都民協働	1	パークミーティング	3月	5団体・企業
	2	CSR等との協働によるクリーン活動	通年	延べ83
	3	CSR等との協働による花壇づくり	通年	延べ305
規制緩和	1	結婚式披露宴(占用面積:162㎡)	通年	43日

注)「規制緩和」欄は、都立公園活性化のために都市公園法及び都立公園条例の規定する占用許可の基準を緩和して実施されたもの。

令和元年度実施分

種別	No.	事業名	実施時期	参加人数(人)
イベント	1	自然観察会	6～8月/11月	323
	2	どんぐり工作教室	11月	365
	3	東京都観光菊花大会	11月	55,046
	4	歴史探訪ガイド	7月	82
	5	江戸園芸鑑賞イベント	5月/11月	1,350
	6	七夕イベント	7月	157
	7	SHIBAFU DE CAFE	10月	3,583
	8	スポーツプログラム	10月	21
自主事業	1	ランニング教室	10月/11月	100
	2	ウォーキングイベント	11月	53
	3	オクトーバーコンサート	10月	2,730

	4	日比谷アカリテラス	7月	30,000
	5	お花いっぱい事業	11月	1,065
	6	テニス教室	2月	35
	7	芝生でケータリング	10月	3,583
	8	大江戸まつり「HIBIYA EXPO（仮称）」	7月	86,000
	9	日比谷音楽祭	6月	100,000
	10	介助用電動車いすの寄贈受入	9～3月	15件
都民協働	1	パークミーティング	10月	20団体・企業
	2	CSR等との協働によるクリーン活動	4～7月／11～12月	425
	3	CSR等との協働による花壇づくり	通年	849
規制緩和	1	結婚式披露宴（占用面積：254㎡）	通年	53日
	2	結婚式披露宴（占用面積：162㎡）	通年	82日

注）「規制緩和」欄は、都立公園活性化のために都市公園法及び都立公園条例の規定する占用許可の基準を緩和して実施されたもの。

平成30年度実施分

種別	No.	事業名	実施時期	参加人数（人）
イベント	1	自然観察会	4月／6月／8月／3月	139
	2	どんぐり工作教室	10月	100
	3	東京都観光菊花大会	11月	66,424
	4	歴史探訪ガイド	5月／11月	62
	5	江戸園芸鑑賞イベント	6月／11月	650
	6	七夕イベント	7月	185
	7	SHIBAFU DE CAFE	10月	3,016
	8	ジョギング教室	10月	20
自主事業	1	ランニング教室	10月／11月	100
	2	ウォーキングイベント	9月	64
	3	オクトーバーコンサート	10月	1,780
	4	日比谷アカリテラス	10月	10,000
	5	お花いっぱい事業	11月	1,065
	6	テニス教室	2月	38
	7	芝生でケータリング	10月	3,016
	8	大江戸まつり「HIBIYA EXPO（仮称）」	6月	70,000
	9	日比谷音楽祭	11月	39
	10	フォトコンテスト	11～3月	2,338人
	11	自然観察会	4月	158
	12	日比谷公園115周年及び大音楽堂95周年記念事業	6月	5,273
都民協働	1	パークミーティング	11月	20団体・企業
	2	CSR等との協働によるクリーン活動	4月／7月～3月	478
	3	CSR等との協働による花壇づくり	通年	910

規制緩和	1	結婚式披露宴（占用面積：254 m ² ）	通年	48 日
	2	結婚式披露宴（占用面積：162 m ² ）	通年	67 日
	3	第一花壇オープンセレモニー	5 月	1 日
	4	初夏の大江戸美食探訪ウォーク	5 月	1 日

注）「規制緩和」欄は、都立公園活性化のために都市公園法及び都立公園条例の規定する占用許可の基準を緩和して実施されたもの。

4) 主な活動団体（令和2年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
NPO 法人日本トピアリー協会	花壇づくり	5
株式会社メタルワン	花壇づくり	50
日比谷公園 花のボランティア	花壇づくり	7
株式会社帝国ホテル総務部総務課 ESG 推進	花壇づくり	2
日比谷花の会	花壇づくり	10
(公社) 園芸文化協会 ・日比谷ローズ	バラ花壇の整備と普及啓発	22
デロイト トーマツ グループ	花壇づくり	40
ミモザ	花壇づくり	7
清和総合建物株式会社	花壇づくり	135
太陽石油株式会社	花壇づくり	5
日比谷公園 チームクリスマス ローズ	コンテナ花壇づくり	4